

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

沢井製薬株式会社

(E00976)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
(1) 【株式の総数等】	17
【株式の総数】	17
【発行済株式】	17
(2) 【新株予約権等の状況】	18
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	22
(4) 【ライツプランの内容】	22
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	22
(6) 【所有者別状況】	22
(7) 【大株主の状況】	23
(8) 【議決権の状況】	24
【発行済株式】	24
【自己株式等】	24
(9) 【ストックオプション制度の内容】	24

(1 0)	【従業員株式所有制度の内容】	25
2	【自己株式の取得等の状況】	26
	【株式の種類等】	26
(1)	【株主総会決議による取得の状況】	26
(2)	【取締役会決議による取得の状況】	26
(3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	26
(4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	26
3	【配当政策】	27
4	【株価の推移】	27
(1)	【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】	27
(2)	【最近 6 月間の月別最高・最低株価】	27
5	【役員の状況】	28
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
(1)	【コーポレート・ガバナンスの状況】	31
(2)	【監査報酬の内容等】	37
	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	37
	【その他重要な報酬の内容】	37
	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	37
	【監査報酬の決定方針】	37
第 5	【経理の状況】	38
1	【連結財務諸表等】	39
(1)	【連結財務諸表】	39
	【連結貸借対照表】	39
	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	41
	【連結損益計算書】	41
	【連結包括利益計算書】	42
	【連結株主資本等変動計算書】	43
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	45
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	47
	【会計方針の変更】	49
	【表示方法の変更】	49
	【追加情報】	49
	【注記事項】	50
	【セグメント情報】	65
	【関連情報】	65
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	65
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	65
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	65
	【関連当事者情報】	65

【連結附属明細表】	68
【社債明細表】	68
【借入金等明細表】	69
【資産除去債務明細表】	69
(2) 【その他】	69
2 【財務諸表等】	70
(1) 【財務諸表】	70
【貸借対照表】	70
【損益計算書】	73
【製造原価明細書】	75
【株主資本等変動計算書】	76
【重要な会計方針】	79
【会計方針の変更】	80
【表示方法の変更】	80
【追加情報】	81
【注記事項】	81
【附属明細表】	90
【有価証券明細表】	90
【有形固定資産等明細表】	90
【引当金明細表】	91
(2) 【主な資産及び負債の内容】	92
(3) 【その他】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月22日

【事業年度】 第64期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 沢井製薬株式会社

【英訳名】 SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤井 光郎

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原5丁目2番30号

【電話番号】 06-6105-5711(代表)

【事務連絡者氏名】 理事 経営管理部長 末吉 一彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原5丁目2番30号

【電話番号】 06-6105-5711(代表)

【事務連絡者氏名】 理事 経営管理部長 末吉 一彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	37,631	44,284	50,069	63,853	67,603
経常利益 (百万円)	3,412	4,479	8,406	12,703	15,096
当期純利益 (百万円)	1,738	2,438	4,982	7,183	9,026
包括利益 (百万円)	—	—	—	7,281	9,631
純資産額 (百万円)	40,205	41,705	46,257	50,863	58,574
総資産額 (百万円)	66,295	72,319	81,235	117,056	123,399
1 株当たり純資産額 (円)	2,460.17	2,551.06	2,817.65	3,210.32	3,693.68
1 株当たり当期純利益金額 (円)	110.73	155.32	317.32	456.07	570.49
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	316.86	407.33	470.13
自己資本比率 (%)	58.3	55.4	54.5	43.4	47.4
自己資本利益率 (%)	4.55	6.20	11.82	15.12	16.53
株価収益率 (倍)	43.71	29.49	19.22	15.74	15.37
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,549	3,168	7,906	5,938	7,813
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,562	3,036	5,328	20,362	2,370
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,957	1,027	347	24,755	4,578
現金及び 現金同等物の期末残高 (百万円)	5,388	6,548	9,474	19,805	20,670
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	790 〔305〕	834 〔347〕	862 〔524〕	912 〔597〕	991 〔651〕

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 第60期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第61期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果がないため記載しておりません。

4. 当連結会計年度より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日)を適用しております。

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	36,265	43,042	49,683	63,601	68,089
経常利益 (百万円)	2,727	3,282	7,091	11,942	12,449
当期純利益 (百万円)	1,561	1,978	4,436	6,849	7,484
資本金 (百万円)	11,501	11,501	11,501	11,814	11,900
発行済株式総数 (千株)	15,702	15,702	15,702	15,807	15,837
純資産額 (百万円)	36,256	37,306	41,065	47,144	52,768
総資産額 (百万円)	59,448	63,843	72,323	109,139	113,579
1 株当たり純資産額 (円)	2,309.11	2,370.76	2,602.57	2,975.62	3,327.59
1 株当たり配当額 (円) (内、1 株当たり中間配当額) (円)	55.00 (30.00)	55.00 (30.00)	70.00 (30.00)	110.00 (40.00)	140.00 (60.00)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	99.43	126.02	282.55	434.89	473.03
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	282.14	388.28	389.01
自己資本比率 (%)	61.0	58.3	56.50	43.10	46.40
自己資本利益率 (%)	4.34	5.39	11.36	15.59	15.01
株価収益率 (倍)	48.68	36.34	21.59	16.51	18.54
配当性向 (%)	55.32	43.64	24.77	25.29	29.60
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	684 〔254〕	719 〔283〕	753 〔448〕	807 〔498〕	879 〔515〕

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 第60期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第61期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果がないため記載しておりません。

4. 当事業年度より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30 日)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日)を適用しております。

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和23年 7月	医薬品の製造及び販売を目的として、大阪市旭区に澤井製薬株式会社（現 沢井製薬株式会社）を資本金195千円で設立。
昭和36年 7月	本社工場（当時）の生産ラインを自動化。
昭和37年 7月	ニンニクエキスの製法特許を取得し、ビタミンB1製剤を発売。
昭和43年 2月	大阪市旭区に大阪第二工場（現 大阪工場）完成。
昭和47年11月	製造から販売に至るまでの物流整備を目的として、大阪市都島区に発送センターを新設。
昭和49年 7月	大阪市旭区に本社社屋（当時）完成。
昭和54年 1月	商号を沢井製薬株式会社に変更。
昭和56年 7月	九州工場（福岡県）完成。
昭和58年 9月	九州工場第2期工事（一般製剤及びシロップ製剤製造設備）完成。
昭和59年 3月	研究設備の増設と充実を目的として、大阪市旭区に大阪研究所を開設。
昭和60年 3月	メディサ新薬株式会社（現 連結子会社）設立。
昭和60年 6月	九州工場第3期工事（注射剤製造設備）完成。
昭和62年 3月	メディサ新薬株式会社九州工場（福岡県）完成。
平成元年 5月	九州工場第4期工事（注射剤製造設備増設ほか）完成。
平成2年 4月	研究開発部門拡大を目的として、大阪市旭区に研究開発センターを新設。
平成3年 3月	発送センターを分離独立し、全額出資子会社株式会社アクティブワークを設立。
平成3年 9月	株式取得により、メディサ新薬株式会社を子会社化。
平成4年 4月	メディサ新薬株式会社九州工場第2期工事（包装設備）完成。
平成4年10月	三田工場（兵庫県）完成。
平成6年 8月	製剤研究の充実を目的として、大阪市旭区に製剤研究センター（当時）を開設。
平成7年 9月	日本証券業協会に店頭登録。
平成8年 4月	メディサ新薬株式会社九州工場第3期工事（製品倉庫・品質管理分析室・食堂等）完成。
平成9年 3月	メディサ新薬株式会社九州工場第4期及び5期工事（一般製剤製造設備・自動倉庫増設）完成。
平成12年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年 2月	九州工場第5期工事（経口用持続性製剤等製造設備・包装設備）完成。
平成15年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
平成16年 4月	連結子会社である株式会社アクティブワークを吸収合併。
平成17年 2月	三田工場第2期工事（一般製剤製造設備増設・特殊製剤設備）完成。
平成17年10月	日本シエリング株式会社茂原工場（千葉県、現関東工場）を譲受け。
平成18年11月	大阪市淀川区に新本社・研究所社屋完成。本社・研究所機能を集約。
平成18年11月	株式取得により、化研生薬株式会社を子会社化。
平成20年 5月	メディサ新薬株式会社九州工場第6期工事（経口固形製剤増産設備等）完成。
平成21年 3月	三田工場第3期工事（一般製剤製造設備増設）完成。
平成21年10月	製剤研究センター（現 製剤技術センター）を開設。
平成22年 4月	持分取得により、ケーエム合同会社を完全子会社化。
平成22年 6月	株式取得により、メディサ新薬株式会社を完全子会社化。
平成24年 4月	会社分割により、メディサ新薬株式会社の生産事業を吸収し、同社の九州工場を第二九州工場として承継。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社で構成され、主な事業内容は、医療用医薬品及び一般用医薬品の製造及び販売であります。

各社の事業内容及び位置づけは、次のとおりであります。

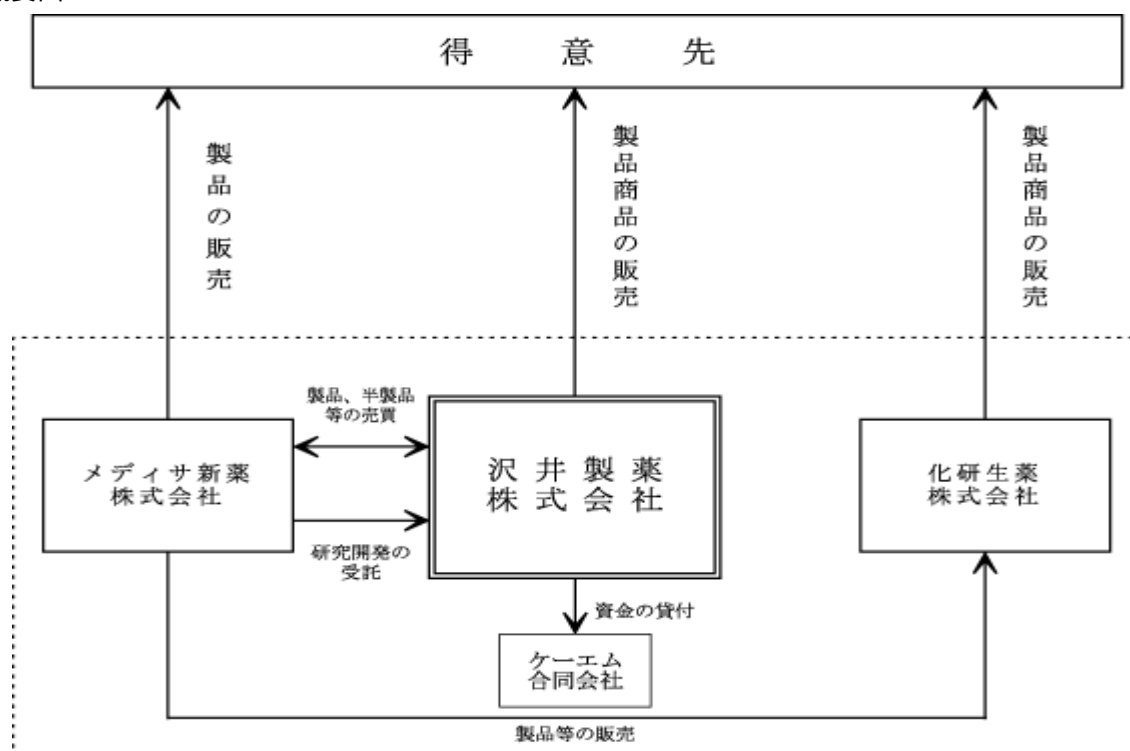
製薬事業：当社は製造した医薬品を販売会社、卸売店及び他の医薬品メーカーに販売するほか、医療機関にも直接販売しております。

メディサ新薬株式会社は、医療用医薬品の製造及び販売を行っており、当社と化研生薬株式会社並びに他の医薬品メーカーとの間で、製品及び半製品等の売買を行っております。また、当社が同社より研究開発の一部を受託しております。

化研生薬株式会社は、医療用医薬品の製造及び販売を行っており、同社はメディサ新薬株式会社から製品等を購入しております。

ケーエム合同会社は、株式の取得、保有及び処分などを行っており、当社は同社に資金の貸付を行っております。

概要図



(注1) 点線は、連結の範囲を示しております。

(注2) 平成24年4月1日付で沢井製薬株式会社は、メディサ新薬株式会社から同社の生産事業を吸収分割により承継しております。これに伴い、同日以降の取引概要図においては、当該会社間の次の取引が解消されております。

- ・半製品の売買

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		営業上の 取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
(連結子会社)								
メディサ新薬株式会社	大阪市 淀川区	91	医療用医薬品 の製造販売	100.0	4	1	製品、半製品等の 売買、研究開発の 受託	事務所用 建物賃貸
化研生薬株式会社	東京都 中野区	51	医療用医薬品 の製造販売	99.3	2	2	製品、半製品等の 売買	事務所用 建物賃貸
ケーエム合同会社	大阪市 淀川区	1	株式の取得、 保有及び処分 など	100.0	—	—	資金の貸付	—

- (注) 1. メディサ新薬株式会社は、平成24年3月に822百万円の減資を行っております。
2. ケーエム合同会社は平成23年7月1日をもって本社を大阪市淀川区に移転しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製薬事業	991[651]
合計	991[651]

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
879[515]	38.5	9.7	7,274

セグメントの名称	従業員数(名)
製薬事業	879[515]
合計	879[515]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには「化学一般・沢井製薬労働組合」があり、一部の連結子会社の労働組合は日本化学エネルギー産業労働組合（JEC連合）に加盟しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災による深刻な打撃を受けた状態からのスタートとなりました。その後、官民の総力を結集した復旧・復興の努力を通じてサプライチェーンの立て直しが図られましたが、10月に史上最高値記録を更新した急速な円高の進行や、欧州政府債務危機による世界経済の減速などにより、景気の持ち直しは緩やかな状況で推移しました。

ジェネリック医薬品業界におきましては、平成22年4月から「後発医薬品調剤体制加算」の見直しを含む制度変更が実施され、当初はジェネリック医薬品の使用が進んだものの、その後は数量シェア23%台で頭打ちとなり、当連結会計年度は数量シェアがほとんど横ばいで推移しました。こうした状況を踏まえ、平成24年度末までに数量シェア30%達成という政府目標の実現に向け、新たなジェネリック医薬品使用促進策が策定され、本年4月から実施されております。その一方で、世界最大手ジェネリック医薬品メーカーによる国内ジェネリック医薬品メーカーの買収や国内外大手新薬メーカーによる長期収載品部門とジェネリック医薬品部門の一体化による営業力強化などが行われ、競争環境の厳しさが増しました。

このような状況の下、当社グループは「なによりも患者さんのために」の企業理念のもと、中期経営計画「M1 T R U S T」最終年度の目標達成に向け、平成23年6月に11成分14品目、11月には12成分25品目の新製品を発売し、卸・販売会社と連携し処方元への営業強化に取り組みました。とりわけ11月発売のアトルバスタチン錠の新製品売上への寄与は大きく、こういった参入メーカー数が比較的少ない品目を上市できたことは、当社の開発技術力の高さを対外的に示すとともに、将来にわたる当社の競争力アップに大きく貢献することが期待されます。また、生産面においては、関東工場の敷地内に新工場の建設に着手し、安定供給力の更なる向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は67,603百万円（前期比5.9%増）となり計画を下回りましたが、原価率の改善や販売費及び一般管理費のコントロールにより、営業利益が15,004百万円（前期比10.4%増）、経常利益が15,096百万円（前期比18.8%増）、当期純利益が9,026百万円（前期比25.7%増）と大幅に増加し、計画を上回ることができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は20,670百万円となり、前連結会計年度末に比べて864百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益14,928百万円、減価償却費3,389百万円、売上債権の増加2,202百万円、たな卸資産の増加4,562百万円、仕入債務の増加872百万円、法人税等の支払額5,260百万円を主因として7,813百万円の収入（前年同期比1,875百万円の収入増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の純減による収入5,000百万円、有形固定資産の取得による支出3,453百万円、新工場の建設に伴う支出2,306百万円、無形固定資産の取得による支出1,144百万円を主因として2,370百万円の支出（前年同期比17,992百万円の支出減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出2,651百万円、配当金の支払額2,055百万円を主因として4,578百万円の支出（前年同期比29,334百万円の収入減）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産実績は製薬事業のみであります。当連結会計年度の生産実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前期比(%)
中枢神経系用薬	5,528	+46.6
循環器官用薬	29,469	+26.7
消化器官用薬	15,694	+10.9
ビタミン剤	2,021	+17.0
血液・体液用薬	4,700	+0.3
その他の代謝性医薬品	9,279	+7.2
アレルギー用薬	3,542	+11.5
抗生物質製剤	5,986	27.7
化学療法剤	3,134	+9.7
その他	11,261	29.5
合計	90,618	+4.7

- (注) 1. 上記金額は、売価換算額で表示しております。
2. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社グループの商品仕入実績は製薬事業のみであります。当連結会計年度の商品仕入実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前期比(%)
消化器官用薬	283	5.3
その他の代謝性医薬品	86	+44.6
その他	463	+21.8
合計	834	+12.7

- (注) 1. 上記金額は、実際仕入額で表示しております。
2. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産が主で受注生産は僅少であるため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社グループの販売実績は製薬事業のみであります。当連結会計年度の販売実績を薬効分類別に表示と次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前期比(%)
中枢神経系用薬	3,553	+13.0
循環器官用薬	19,099	+10.4
消化器官用薬	11,988	+9.8
ビタミン剤	1,591	+2.6
血液・体液用薬	5,719	+5.6
その他の代謝性医薬品	6,368	4.7
アレルギー用薬	2,452	0.4
抗生物質製剤	5,480	+0.6
化学療法剤	2,270	0.8
その他	9,076	+5.1
合計	67,603	+5.9

(注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識

医療費抑制策としてジェネリック医薬品の使用促進は、平成19年6月に「経済財政改革の基本方針2007」において平成24年度末までにジェネリック医薬品の数量シェアを30%以上にするという政府目標値が定められました。これを受け、平成20年4月に処方せん様式の再変更、後発医薬品調剤体制加算の新設、平成22年4月にこれらの要件変更等、そして本年4月にはこれらの見直しに加え、薬剤服用歴管理指導料の包括的評価等のジェネリック医薬品の使用促進策が実施されてきているところです。

一方で、平成17年4月に改正薬事法が施行され、品質保証、市販後安全対策の一層の充実が求められるようになったことに続き、平成18年3月には厚生労働省からジェネリック医薬品の供給基準に関し、

薬価収載されている後発医薬品について先発医薬品の全規格を取り揃えること、全国的に安定供給できる体制を整えること、情報提供の充実を図ることを内容とする基準が示されました。また、患者さん・医療関係者が安心してジェネリック医薬品を使用できるよう、国、ジェネリック医薬品メーカー、医療保険者といった関係者が取り組む内容を明らかにした「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」が平成19年10月に厚生労働省より示されました。更に、昨年12月には日本ジェネリック製薬協会がブランド名で販売されているジェネリック医薬品について、順次一般的名称に変更することを提言しました。当社はこれらの課題に対して継続的に取り組む必要があります。

政府目標値である「ジェネリック医薬品の数量シェア30%以上」の実現過程において、拡大が続くわが国ジェネリック医薬品市場へ、内外資、他業種からの参入が相次ぎ、ますます競争が厳しくなっています。ジェネリック医薬品専門メーカーである当社にとって、品質・安定供給・情報提供においてトップレベルの水準を維持し続けることにより、ブランド価値を比類のないものに高めることが競争に打ち勝つために不可欠であり、その達成のために次の(2)にあげた6点が最重要課題であると認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題及び具体的取組状況等

安定供給の維持・確保

治療を必要とする患者さんの元に高品質な医薬品を安定的に供給することは、医薬品メーカーにとって最も重要な使命の一つです。生産本部が中心となり、世界中から高品質な原材料の確保、適宜適切かつ継続的な設備投資、厳格な自主基準による製造管理・品質管理を行い、安定供給の維持・確保を図ってまいります。また、災害時にも安定供給を維持できるよう策定したBCP（事業継続計画）に基づき、原材料のツーソース化、生産機械の共通化、人材の二重化等に取り組んでまいります。

信頼性の向上

「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」に対応した品質確保、市販後安全対策への対応は当然のことです。更なる信頼性向上を目指し、信頼性保証本部が中心となって、より高いレベルに設定した自主品質基準の遵守、国内及び海外の製造工場の査察、将来の薬事法改正に備えた医薬品リスク管理計画への対応、薬事法等の遵守体制の強化を図ってまいります。

マーケティング機能の充実

競争優位を確立するためには、マーケット分析に基づいた的確な開発品目の選定、重点品目の販売戦略策定、製品ライフサイクルに基づいた製品ポートフォリオ管理が不可欠であります。戦略企画部が中心となって、マーケティング機能の充実と全社の戦略調整機能を強化してまいります。

情報提供の充実

医薬品は、正確な情報を伴ってはじめて患者さんの治療目的が達成されるものであります。営業本部が中心となって、正確な効能・効果、用法・用量、副作用といった医薬品情報を医療関係者に迅速かつ確実に提供し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

高付加価値ジェネリック医薬品の開発と確実な上市

競合が多いジェネリック医薬品業界において競争に打ち勝つためには、他社品目との差別化が重要であり、また特許切れ後に一番手で上市することが患者さんのニーズに応えることにもなります。研究開発本部が中心となって、特許・技術等の諸課題に挑戦し、高付加価値ジェネリック医薬品の開発と確実な上市を目指してまいります。

企業体質・経営管理の強化

企業理念の浸透、コンプライアンス委員会の活動強化、リスク管理の充実、内部統制の整備・拡充といったコーポレート・ガバナンスの強化を図ります。また、環境変化に的確に対応できるよう意思決定や事業展開のスピードを追求するとともに、コスト削減や業務の効率化、業容拡大に伴う経営システムの充実及びその効果的な活用、人材の育成と活用といった企業体質並びに経営管理の強化に取り組んでまいります。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評をいただき、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大量買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、当社株式の大規模買付等を行おうとする者が現れた場合には、当該大規模買付者に対して積極的に情報提供を求め、当社取締役会の意見及び理由をすみやかに開示し、株主の皆様が適切に判断できるよう努めるとともに、必要に応じて会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

基本方針実現のための取り組み

当社は、平成21年度よりスタートさせました「中期経営計画M1 T R U S T」において、1.市場成長率を大きく上回る売上高の伸長、2.徹底したコストコントロールと効果的な戦略投資による経営体質のさらなる強化、3.ゆるぎない「サワイ」ブランドの確立を通じてジェネリック医薬品メーカー業界におけるリーディングカンパニーとしてのブランド地位の確立を図ってまいりました。また、「認知される時代」から「ブランド形成の時代」を目指し、当社社員全員によるブランド形成活動である「みんなで一番(M1)プロジェクト」を平成18年より展開し、新しい企業理念、行動基準を制定し、全社員の意識と行動の改革を図っております。当社は、この「中期経営計画M1 T R U S T」に続いて、平成24年度より始まる「新中期経営計画M1 T R U S T 2015」を策定し、中長期ビジョンとして、2020年度までに売上高2,000億円達成を目指すとともに、新中期経営計画において、1.ジェネリック市場での圧倒的No1プレゼンスの確立、2.経営基盤の強化を通じた全社コストコントロールの徹底、3.新規領域への戦略的投資に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成24年3月31日)現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものです。

(1) 薬事法等による規制

当社グループは薬事法等関連法規の規制を受けており、事業所所在の各都道府県の許可・登録・免許及び届出を必要としております。当社グループは、十分な法令遵守体制をとっておりますが、かかる医薬品製造販売業の許可等に関して法令違反があった場合は、監督官庁から業務停止、許可等の取り消し等が行われ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 薬価制度及び医療制度の変更

当社グループの主要製品、商品である医療用医薬品を販売するためには、国の定める薬価基準への収載が必要です。薬価については市場実勢価の調査が行われ、2年に1回の薬価改定によりほとんどの品目の薬価が引き下げられています。増大する医療費の抑制を目的として医療保険制度の見直しも行われており、薬価制度の大幅な変更や医療費抑制政策が実施されると、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 知的財産に関する訴訟

当社グループは物質・用途・製法・製剤特許並びに意匠及び商標等の知的財産権に関し徹底した調査を行い、また、不正競争防止法も十分に考慮した製品開発を心掛けておりますが、当社グループが販売するジェネリック医薬品の先発医薬品には物質・用途特許の期間満了後も複数の製法、結晶形、用法用量又は製剤に関する特許等が残っていることが多く、当該特許等に基づき訴訟を提起される場合があります。このような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 競合等の影響

当社グループは、販売した製品が度重なる薬価引き下げのため不採算となり、販売中止を余儀なくされることのないように、適正利益を確保した価格で販売するように努めておりますが、多数のメーカーがジェネリック医薬品市場に参入すると、厳しい競争の中で価格の低下を招きやすくなります。さらに、先発医薬品メーカーは、特許満了後も諸施策を講じて市場シェア確保に努めており、その動向次第では当社が計画していた売上高が確保されないことも想定され、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 製品回収・販売中止

当社グループが販売するジェネリック医薬品の有効成分は、先発医薬品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査・再評価を受けたものであり、基本的には未知の重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいものですが、万一予期せぬ新たな副作用の発生、製品への不純物混入といった事故が発生した場合は、製品回収・販売中止を余儀なくされるとともに当該事故等の内容によっては製造物責任を負う場合があります、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 災害等による生産の停滞、遅延

当社グループは、福岡県、兵庫県、大阪府、千葉県、茨城県に生産拠点を配置しておりますが、自然災害、技術上・規制上の問題等の発生により、製造拠点の操業が停止した場合、製品によりましては、その供給が停止し経営成績に影響を与える可能性があります。

また、重要な原料については、特定の取引先から供給を受けているものがありますので、災害等の要因によりその仕入れが停止し、その代替が困難である場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。電力会社からの節電要請に対しては、既に一部の工場で自家発電対応を実施しており、操業時間や休日稼働等の調整を行って対応する予定ですが、原子力発電所の再稼働状況如何によっては操業に支障をきたす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年1月27日開催の取締役会において、平成24年4月1日を効力発生日として、メディサ新薬株式会社の生産事業を、会社分割により当社に承継することを決議し、同日、吸収分割契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表〔注記事項〕(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは研究開発体制として、当社に研究開発本部を設け、「なによりも患者さんのために」という企業理念のもと、製剤工夫を施した高付加価値製品の開発など、医療のニーズに応える医薬品の開発に重点を置いた研究開発活動を推進いたしております。

当連結会計年度は、40品目の製造販売承認を取得いたしました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は4,316百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は80,508百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,013百万円増加いたしました。これは主に、たな卸資産が4,562百万円、受取手形及び売掛金が2,202百万円増加したことと、現金及び預金が4,135百万円減少したことによるものであります。固定資産は42,891百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,329百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が1,407百万円、無形固定資産が864百万円、投資その他の資産が1,057百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、123,399百万円となり、前連結会計年度末に比べ、6,343百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は26,931百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,120百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が944百万円、未払法人税等が895百万円増加したことと、未払金が1,061百万円減少したことによるものであります。固定負債は37,893百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,489百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が2,680百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、64,824百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,368百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は58,574百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,711百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益9,026百万円、その他有価証券評価差額金が605百万円増加したこと及び剰余金の配当2,055百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は47.4%（前連結会計年度末は43.4%）となりました。

(2) 経営成績

当社グループは「なによりも患者さんのために」の企業理念のもと、中期経営計画「M1 TRUST」最終年度の目標達成に向け、平成23年6月に11成分14品目、11月には12成分25品目の新製品を発売し、卸・販売会社と連携し処方元への営業強化に取り組みました。とりわけ11月発売のアトルバスタチン錠の新製品売上への寄与は大きく、こういった参入メーカー数が比較的少ない品目を上市できたことは、当社の開発技術力の高さを対外的に示すとともに、将来にわたる当社の競争力アップに大きく貢献することが期待されます。また、生産面においては、関東工場の敷地内に新工場の建設に着手し、安定供給力の更なる向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は67,603百万円（前期比5.9%増）となり計画を下回りましたが、原価率の改善や販売費及び一般管理費のコントロールにより、営業利益が15,004百万円（前期比10.4%増）、経常利益が15,096百万円（前期比18.8%増）、当期純利益が9,026百万円（前期比25.7%増）と大幅に増加し、計画を上回ることができました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、20,670百万円と前連結会計年度末比864百万円増加しました。詳細につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、研究開発の充実、高品質かつ安定供給の生産体制の確立などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度は主な設備投資として、主に生産設備の増強及び改修を行いました。

その結果、当連結会計年度の投資総額は4,800百万円であります。

それ以外の主な固定資産の売却、撤去等はありません。

また、生産設備に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・研究所 (大阪市淀川区)	製薬事業	医薬品の 研究設備 その他設備	4,412	90	1,613 (2,697)	687	6,804	279 (38)
大阪工場 (大阪市旭区)	製薬事業	医薬品の 製造設備	359	168	83 (1,292)	6	617	18 (72)
三田工場 (兵庫県三田市)	製薬事業	医薬品の 製造設備	4,691	1,918	1,063 (14,686)	164	7,837	55 (130)
九州工場 (福岡県飯塚市)	製薬事業	医薬品の 製造設備	2,461	1,335	285 (70,351)	114	4,197	89 (134)
関東工場 (千葉県茂原市)	製薬事業	医薬品の 製造設備	1,043	1,215	677 (86,747)	2,470	5,406	60 (73)
大阪支店 (大阪市旭区)	製薬事業	その他設備	231	-	435 (792)	2	670	31 (8)
製剤技術センター (大阪市旭区)	製薬事業	医薬品の 研究設備	278	62	41 (1,025)	272	655	21 (4)

(注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に平均人員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
メディサ新薬株式会社 九州工場 (福岡県飯塚市)	製薬事業	医薬品の 製造設備	4,269	2,213	191 (34,102)	113	6,788	58 (121)
化研生薬株式会社 八郷工場 (茨城県石岡市)	製薬事業	医薬品の 製造設備	61	1	95 (13,651)	3	162	6 (1)
化研生薬株式会社 本社 (東京都中野区)	製薬事業	その他設備	79	-	119 (308)	2	202	28 (7)

(注) 1. 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に平均人員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画は原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複とならないように当社が中心となり調整を図っております。

なお、設備の新設、改修等は、多種多様な医薬品を生産するので共通で使用するものが多く、生産能力の増加を数量的あるいは金額的に算定することは困難なため、記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既払金額 (百万円)		着手	完了
沢井製薬株式会社 本社研究所	大阪市 淀川区	製薬事業	医薬品 研究設備等の 新設	599	—	自己資金 及び 借入金	平成24年 1月	平成25年 3月
沢井製薬株式会社 九州工場	福岡県 飯塚市	製薬事業	医薬品 生産設備の 新設	1,163	—	自己資金 及び 借入金	平成24年 4月	平成25年 3月
沢井製薬株式会社 三田工場	兵庫県 三田市	製薬事業	医薬品 生産設備の 新設	659	—	自己資金 及び 借入金	平成23年 12月	平成25年 2月
沢井製薬株式会社 関東工場	千葉県 茂原市	製薬事業	医薬品 生産設備の 新設	10,810	2,306	自己資金 及び 借入金	平成23年 9月	平成25年 11月
沢井製薬株式会社 第二九州工場(注2)	福岡県 飯塚市	製薬事業	医薬品 生産設備の 新設	755	—	自己資金 及び 借入金	平成24年 4月	平成25年 3月
合計	—	—	—	13,989	2,306	—	—	—

(注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. メディサ新薬株式会社 九州工場は平成24年4月1日をもって、会社分割による生産事業の吸収に伴い、会社名及び事業所名を、沢井製薬株式会社 第二九州工場に変更しております。

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既払金額 (百万円)		着手	完了
沢井製薬株式会社 三田工場	兵庫県 三田市	製薬事業	医薬品 生産設備の 改修	617	—	自己資金 及び 借入金	平成24年 2月	平成25年 3月
沢井製薬株式会社 第二九州工場(注2)	福岡県 飯塚市	製薬事業	医薬品 生産設備の 改修	204	—	自己資金 及び 借入金	平成24年 5月	平成25年 1月

(注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. メディサ新薬株式会社 九州工場は平成24年4月1日をもって、会社分割による生産事業の吸収に伴い、会社名及び事業所名を、沢井製薬株式会社 第二九州工場に変更しております。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,800,000
計	38,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,837,200	15,839,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,837,200	15,839,100	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2008年8月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

取締役会決議（平成20年7月18日）		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	564(注) 1	543
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	56,400(注) 2	54,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり4,650	同 左
新株予約権の行使期間	平成22年8月12日～ 平成27年8月11日 ただし、行使期間の最終日 が会社の休日にあたる時は、 その前営業日を最終日とする。	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,650.0 (注) 3 資本組入額 2,325.0	同 左
新株予約権の行使の条件	1 権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行行使することを要する。 2 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 3 新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部又は一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 4 その他新株予約権の行使の条件は、平成20年8月11日に当社と割当者との間で締結の「新株予約権割当契約書」に定める。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 1 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 2 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 3 新設分割 新設分割により設立する株式会社 4 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 5 株式移転 株式移転により設立する株式会社	同 左
新株予約権の取得条項に関する事項	当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。	同 左

(注) 1. 各新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権を発行する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1 株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

3. 割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

取締役会決議（平成22年9月1日）		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	30,000	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,158,626(注) 1	3,178,336(注) 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり9,497.8(注) 2	1株当たり9,438.9(注) 5
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日～ 平成27年9月3日 銀行営業終了時（行使請求 受付場所現地時間）(注) 3	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 9,497.8 資本繰入額 4,748.9	発行価格 9,438.9 資本繰入額 4,719.4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使 することはできない。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債 型新株予約権付社債に付され たものであり、本社債からの 分離譲渡はできない。	同 左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際 しては、当該本新株予約権に 係る本社債を出資するものと し、当該本社債の価額は、そ の払込金額と同額とする。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 4	同 左
新株予約権付社債の残高	30,512百万円	30,487百万円

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2(2)記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、9,537円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、当社が保有するものを除く。）をいう。

$$\begin{aligned}
 & \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}} \\
 \text{調整後行使価額} &= \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}
 \end{aligned}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当を含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ただし、本社債の繰上償還の場合は、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで（ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）また、本新株予約権付社債の所持人の選択による繰上償還の場合には、償還請求書が主支払代理人の所定の事務所に提出された時まで、買入償却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の償却が行われるまで、期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、(x)2015年9月4日以降、及び(y)当社が組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日（以下、「株式取得日」という。）（又は株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、基準日（以下に定義する。）又は社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日（以下「その他の株主確定日」という。）の東京における2営業日前の日から当該基準日又は当該その他の株主確定日（基準日又はその他の株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における3営業日前から当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。当社が定款で定める日以外の日を基準日又はその他の株主確定日として設定する場合、当社は当該基準日又はその他の株主確定日の東京における5営業日前までに受託会社及び本新株予約権付社債の所持人に対して書面にて、本新株予約権を行使することができない期間を通知するものとする。

「基準日」とは、当社の定款又は当社が指定するその他の方法で株式の所持人に対する配当若しくはその他の分配又は権利を付与する目的で決められた日をいう。ただし、当社が当該基準日を設けておらずかつその設定が要求される場合、基準日は当該事由が効力を生じる日をさすものとする。

4. (1) 組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は取締役会）において承認された場合には、当社は、当該組織再編等の効力発生日までに本社債の全てが償還されていない限り、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項及び信託証書にしたがって、本新株予約権付社債及び信託証書の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

かかる承継及び交付は、当該組織再編等の効力発生日に（承継会社等が新たに設立される場合には、実務上可能な限り速やかに、ただし、当該組織再編等の効力発生日から14日以内の日に）有効となるものとする。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)2(3)と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。

- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は承継された本社債の払込金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い方の日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件等

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

5. 平成24年6月22日開催の第64回定時株主総会において期末配当金を1株につき80円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、中間配当金を含めた当期の年間配当が1株につき140円となったことに伴い、本新株予約権付社債の要項に記載された転換価額の調整条項の適用により平成24年4月1日に遡って転換価額を9,497.8円から9,438.9円に調整した。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	105	15,807	312	11,814	312	12,137
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	29	15,837	86	11,900	86	12,224

(注) 新株予約権の行使による増加であります。なお、平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式数が19百株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	50	27	104	197	2	4,525	4,905	—
所有株式数 (単元)	—	45,229	3,633	19,863	49,138	12	40,420	158,295	7,700
所有株式数 の割合(%)	—	28.57	2.30	12.55	31.04	0.01	25.53	100.00	—

(注) 自己株式712株は、「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	1,146	7.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	766	4.83
サワケン株式会社	大阪府吹田市青山台 4 丁目21番 8 号	497	3.13
澤井光郎	大阪府吹田市	474	2.99
澤井健造	大阪府吹田市	474	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目 8 番11号	442	2.79
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	USNY 200 WEST STREET NEW YORK, NY,USA (東京都港区六本木 6 丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー)	320	2.02
住友商事株式会社	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	316	1.99
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505044 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	USMA P.O.BOX351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島 4 丁目16番13号)	316	1.99
澤井弘行	大阪府吹田市	315	1.99
計	—	5,068	32.00

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,146千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 766千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 442千株

2. 次の法人から、当事業年度において大量保有報告書の提出があり、株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数(千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号	平成24年 3月23日	平成24年 3月15日	669	4.23
エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)	米国02109 マサチューセッツ州 ボストン、デヴォンシャー・ストリート	平成24年 3月23日	平成24年 3月15日	126	0.8
株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	平成24年 1月 6 日	平成23年 12月26日	957	4.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有) 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,828,800	158,288	—
単元未満株式	普通株式 7,700	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	15,837,200	—	—
総株主の議決権	—	158,288	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 5丁目2番30号	700	—	700	0.0
計	—	700	—	700	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成20年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、監査役1名、従業員664名、子会社従業員39名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)[新株予約権等の状況]に記載しておりますので、記載を省略しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

導入の趣旨

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

本制度の概要

本制度は、「沢井製薬従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

従業員等に取得させる予定の株式の総額

600百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会の会員で当該信託契約において予め定められた一定の要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	72,800	599,842,000

(注) 1. 当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議しております。なお、当期間における取得自己株式は「株式付与E S O P信託」の市場買付によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日(平成24年6月22日)までに取得した株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	712	—	73,512	—

(注) 1. 当期間の「保有自己株式数」欄には、当社所有の自己株式712株のほかに、本制度が所有する株式が72,800株含まれております。

2. 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社の利益配分に関する方針は、将来の成長に向けた積極的な投資資金の確保、財務の健全性の向上のための資本の充実と株主還元のバランスに配慮するとともに、毎期の連結業績、配当性向等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目処に、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本としたいと考えております。

内部留保につきましては、将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、株主に対する積極的な利益還元を重視して、期末配当は1株当たり普通配当80円、中間配当（1株当たり60円）と合わせ、当事業年度の年間配当金は1株当たり配当140円としました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月10日 取締役会決議	949	60
平成24年6月22日 定時株主総会決議	1,266	80

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	5,240	5,020	6,450	9,100	8,800
最低(円)	2,940	3,210	4,400	5,840	6,830

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	8,450	8,220	8,290	8,240	8,420	8,800
最低(円)	7,250	7,020	7,700	7,750	7,810	7,890

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		澤 井 弘 行	昭和13年2月21日生	昭和38年4月 当社入社 昭和43年8月 当社常務取締役 昭和53年4月 当社代表取締役専務 昭和63年9月 当社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長(現在)	(注)3	315
代表取締役 社長		澤 井 光 郎	昭和31年9月28日生	昭和64年1月 当社入社 平成11年4月 当社営業本部副本部長兼営業企画部長 平成12年6月 当社取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 平成14年6月 当社常務取締役営業本部長兼営業企画部長 平成15年4月 当社常務取締役営業本部長 平成17年6月 当社専務取締役営業本部長 平成20年1月 当社専務取締役企画本部・管理本部管掌 平成20年4月 当社専務取締役戦略企画部・コーポレート部門管掌 平成20年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	474
常務取締役	営業本部長	岩 佐 孝	昭和27年7月9日生	昭和54年4月 当社入社 平成2年7月 当社経営企画室長 平成6年6月 当社取締役経営企画室長 平成8年4月 当社取締役経営企画部長 平成10年6月 メディサ新薬株式会社代表取締役社長(現在) 平成14年6月 当社常務取締役経営企画部長 平成17年10月 当社常務取締役企画本部長兼経営企画部長 平成18年6月 当社常務取締役企画本部長 平成20年1月 当社常務取締役営業本部長 平成20年4月 当社常務取締役営業本部長兼學術部長 平成20年10月 当社常務取締役営業本部長(現在)	(注)3	4
常務取締役	信頼性保証本部長 兼薬制室長	戸 谷 治 雅	昭和26年10月29日生	昭和51年4月 当社入社 平成4年7月 当社研究部長 平成8年6月 当社取締役研究開発本部副本部長兼研究部長 平成14年6月 当社常務取締役医薬情報部長 平成20年4月 当社常務取締役信頼性保証本部長 平成20年10月 当社常務取締役信頼性保証本部長兼薬制室長(現在)	(注)3	12
常務取締役	生産本部長	木 村 圭 一	昭和23年2月4日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年4月 当社三田工場長 平成13年4月 当社九州工場長 平成14年6月 当社取締役生産本部長兼生産管理部部長 平成17年4月 当社取締役生産本部長 平成17年6月 当社常務取締役生産本部長(現在) 平成23年5月 メディサ新薬株式会社取締役(現在)	(注)3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	研究開発本部長	横 浜 重 晴	昭和18年10月9日生	平成9年11月 平成10年10月 平成17年4月 平成18年10月 平成19年1月 平成19年6月	山之内製薬株式会社（現アステラス製薬株式会社）入社 山之内製薬株式会社創剤研究所所長 アステラス ファーマ テクノロジーズInc. 会長兼社長 学校法人高崎健康福祉大学薬学部教授 当社入社 研究開発本部理事 当社常務取締役研究開発本部長（現在）	(注) 3	2
常務取締役	管理本部長 兼営業本部副本部長	小 玉 稔	昭和28年9月8日生	平成16年5月 平成18年5月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年4月 平成23年3月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）審査第3部長 当社入社 顧問 化研生薬株式会社取締役（現在） 当社取締役経営企画部長 当社取締役戦略企画部担当兼営業本部副本部長兼営業推進部長 メディサ新薬株式会社取締役 当社取締役戦略企画部担当兼営業本部副本部長兼営業企画部長 当社取締役コーポレート部門担当兼営業副本部長 メディサ新薬株式会社専務取締役（現在） 当社取締役管理本部長代行兼営業本部副本部長 当社常務取締役管理本部長兼営業本部副本部長（現在）	(注) 3	3
取締役	渉外部担当	稲 荷 恭 三	昭和24年1月3日生	昭和49年4月 平成9年7月 平成13年4月 平成14年8月 平成16年7月 平成18年5月 平成20年4月 平成20年6月	厚生省入省 国立がんセンター中央病院薬剤部長 医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構審議役 九州厚生局麻薬取締部長 関東信越厚生局麻薬取締部長 全国家庭薬協議会専務理事 当社入社 理事 当社取締役渉外部担当（現在）	(注) 3	1
取締役	研究開発本部 開発部長	徳 山 慎 一	昭和25年6月29日生	昭和52年10月 平成12年10月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 当社開発部長 当社取締役研究開発本部長代行兼開発部長 メディサ新薬株式会社取締役（現在） 当社取締役研究開発本部開発部長（現在）	(注) 3	4
取締役	生産本部副本部長 兼製剤技術センター長	高 橋 嘉 輝	昭和27年9月29日生	平成11年9月 平成15年1月 平成15年10月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年10月 平成23年10月	日本オルガノン株式会社技術部製品開発室長 日本オルガノン株式会社春日部工場製造部長 当社入社 当社研究開発本部研究部長 当社取締役研究開発本部研究部長 当社取締役研究開発本部研究管掌兼製剤研究部長 当社取締役生産本部副本部長兼技術部長 当社取締役生産本部副本部長兼製剤技術センター長（現在）	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	戦略企画部長 兼営業本部副 本部長	澤 井 健 造	昭和43年 5月26日生	平成7年 4月 平成13年 4月 平成20年 4月 平成22年 6月 平成24年 4月	住友製薬株式会社(現 大日本住 友製薬株式会社)入社 当社入社 当社戦略企画部長 当社取締役戦略企画部長 当社取締役戦略企画部長兼営業本 部副本部長(現在)	(注) 3	474
取締役		菅 尾 英 文	昭和22年 8月31日生	昭和54年 4月 昭和57年 6月 平成6年 5月 平成19年 6月 平成24年 6月	弁護士登録 菅尾法律事務所開設(現在) 株式会社西松屋チェーン社外取締 役(現在) 当社監査役 当社取締役(現在)	(注) 3、6	0
常勤監査役		松 永 秀 嗣	昭和25年12月 5日生	平成17年10月 平成20年 4月 平成24年 4月 平成24年 6月	当社入社 経営推進部長 当社人事部長兼システム部長 当社顧問 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	1
監査役		澤 井 武 清	昭和15年 1月 2日生	昭和44年 4月 昭和44年 8月 平成4年 6月 平成6年11月 平成8年 6月 平成20年 6月	当社入社 当社取締役 当社取締役経営企画室担当 メディサ新薬株式会社取締役会長 メディサ新薬株式会社取締役相談 役 当社監査役(現在)	(注) 4	142
監査役		高 橋 孝 志	昭和21年 9月 1日生	平成15年 7月 平成17年 7月 平成18年 9月 平成21年 6月	大阪国税局調査第二部 統括国税調査官 住吉税務署長 税理士開業(現在) 当社監査役(現在)	(注) 5、7	—
監査役		小 林 俊 明	昭和22年 4月12日生	昭和54年 4月 昭和58年 4月 平成24年 6月	弁護士登録 小林俊明法律事務所開設(現在) 当社監査役(現在)	(注) 4、7	—
計							1,457

- (注) 1. 取締役澤井健造は代表取締役会長澤井弘行の長男であり、監査役澤井武清は代表取締役会長澤井弘行の弟であります。
2. 監査役 高橋孝志、同 小林俊明の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 菅尾英文氏は、社外取締役であります。同氏は、法律事務所開業のほか、株式会社西松屋チェーンの社外取締役を務めております。弁護士活動を通じて幅広い法律的専門知識を有しているほか、他の上場会社の社外取締役としての経験や、平成19年6月22日からの当社社外監査役としての経験を重ねていることから、取締役会議決権を持つ社外取締役として独立した立場からの有用な助言と判断が期待できると考えており、取締役会の監督機能の強化及び透明性の向上に繋がるものと判断いたしました。
- また同氏は、平成24年6月22日をもって当社監査役を辞任しております。
7. 監査役のうち、高橋孝志氏及び小林俊明氏は社外監査役であります。
- 高橋孝志氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており社外監査役としての役割を適切に遂行できるものと判断しております。
- また、小林俊明氏は、弁護士であり、弁護士活動を通じた法律的専門知識と事務所経営の経験があり、社外監査役としての役割を適切に遂行できるものと判断しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主利益の最大化を図るという経営の基本方針を実現するために、外部環境の変化に適切かつ迅速に対応する意思決定と業務執行のできる経営体制を構築するとともに、公正さと透明性の高い経営を実現していくにあたり、コーポレートガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置づけております。

また、医療用医薬品を提供する生命関連企業として高い倫理観の維持・向上を図るため、「なによりも患者さんのために」という企業理念のもと、株主その他のステークホルダーに対して取るべき行動基準や各種社内規程に則った企業活動を進めてまいります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治は、取締役12名（内、社外取締役1名）、監査役4名（内、社外監査役2名）の体制であります。医療用医薬品業界並びに社内事情に精通した取締役が、高い倫理観を持って社内各所に目配りをしつつ業務運営に携わることが経営における効率性と適法性を追求する最善の方策であり、当社の企業規模や経営の進め方等を総合的に勘案し、監査役設置会社制度が最適と考え、採用しております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役会は、毎月1回開催の定例取締役会及び随時開催の臨時取締役会を合わせて当連結会計年度中に14回開催しましたほか、経営活動を効率的に行うため毎月1回以上経営会議を開催し、重要事項に関する執行方針を協議、決定しております。また、企業経営上の諸問題に関し、必要に応じて複数の弁護士その他の専門家からの各種アドバイス等を受け、経営判断上の参考としております。

b. 内部統制システムの整備の状況等

(a) 行動規範の浸透・定着

[1] 「企業理念」のグループ全社員への浸透活動を行う。

[2] 「企業理念」・「行動基準」の浸透・定着を図るため、経営管理部が事務局となり、全社的グループ活動・研修を実施する。

[3] 役職員挙げて企業理念、行動基準に則った業務運営、法令遵守を徹底する。

(b) コーポレート・ガバナンス体制の充実

[1] 対外公表したコーポレート・ガバナンス体制を堅持し、その充実に向けて不断の取り組みを行う。

[2] 監視・検証システム

イ．内部統制監査に対応し、経営監査室の体制を充実強化する。

ロ．監査役、監査法人による厳正な監査を受け入れる。

ハ．監査役が（必要時に）補助使用人を求めた場合は、経営監査室メンバーが兼務して対応する。

ニ．取締役の不正行為については、使用人から直接監査役会（当面は監査役）に通報する体制とする。（「企業倫理ヘルプライン規程」に明記）

(c) 業務執行体制の整備・確立

[1] 稟議・決裁、権限規程

権限委譲・相互牽制のバランスを取りつつ、不祥事発生防止を図るため、定期的に規程の整齊たる整備・遵守・運用等の見直しを行う。

[2] 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理

「文書管理規程」を整備し、法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、重要事項に係る稟議書、重要な契約書その他の規程上保存すべき取締役の職務の執行に係る情報（電磁的記録を含む）を、定められた保存年限に従い適正に管理・保存する。

[3] コンプライアンス委員会の設置

取締役、常勤監査役、管理本部の関係各部 並びに経営監査室を構成メンバーとし、コンプライアンス室が事務局となるコンプライアンス委員会を定期的及び随時開催し、コンプライアンスに係る事案を審議するとともに、役職員に対する教育・研修・啓発活動を行う。

[4] 内部統制委員会の設置

取締役、常勤監査役、営業本部・生産本部・管理本部の関係各部並びに経営監査室を構成メンバーとし、経営監査室が事務局となる内部統制委員会を定期的及び随時開催し、財務報告が法令等に従って適正に作成されるための体制を確保するために内部統制に係る情報共有・課題対応等の協議を行い、内部統制レベルの向上を図る。

[5] リスク管理体制の整備・確立

イ．信頼性保証本部を責任部署として製商品の品質・安全性に関して、GQP、GVP基準に基づいた監視を厳正に実施する。また、行政機関、国内外の研究機関及び原材料の納入業者等と密接に連携して、医薬品の品質・安全性に関する情報を的確に捉え、科学的な分析・評価に基づいて事故の未然防止のために必要な措置を迅速に講じる。

ロ．事業全体に係るリスク状況の監視ならびに事故・災害の防止対策については、「危機管理規程、BCP（事業継続計画）等」に則り、原材料のツーソース化、生産機械の共通化、人材の二重化等に取り組んで事業の継続に支障を来さないよう努めるとともに、備蓄品の配備等の防災対策を実施する。万一、重大事故・災害が発生した場合は、「危機管理規程」に則り本社に社長を総責任者とする危機管理本部を設置するとともに、必要に応じ現地対策本部を設けて迅速に対処する。

ハ．業務の遂行過程において生じる各種リスクの管理は、各担当部門が一義的に行い、各部門はリスク管理に関する規程・マニュアル類を整備し、従業員の教育・研修を実施する。財務報告に係るリスクに関しては、内部統制委員会において問題提起・方針決定を行い、各部門がプロセスオーナーとして内部統制に係る整備・運用の統括を行うとともに、経営監査室がその評価を行う。

ニ．企業倫理ヘルプラインの適正な運用を図り、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント対策を厳正に行う。

(d) 情報管理

[1] 内部情報・個人情報

「内部者取引管理規程」「情報セキュリティ管理規程」に基づき、重要事実、職務上知りえた機密情報の管理に万全を期すとともに、個人情報については「個人情報保護規程」に基づきその保護に遺漏なきを期す。

[2] 情報の適時開示

「ディスクロージャー・ポリシー」に指定された情報開示担当者を通じて、社内外への情報の適時・適切な開示に努める。

(e) 反社会的勢力の排除

正々堂々とした業務運営、不明朗取引の排除を徹底するとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては警察等関係行政機関及び顧問弁護士等と連携し、毅然とした態度で臨む。

(f) 子会社管理

[1] グループ各社は共通の企業理念・行動基準に基づいて業務を運営する。

[2] 「関係会社管理規程」の厳正な運用に努める。

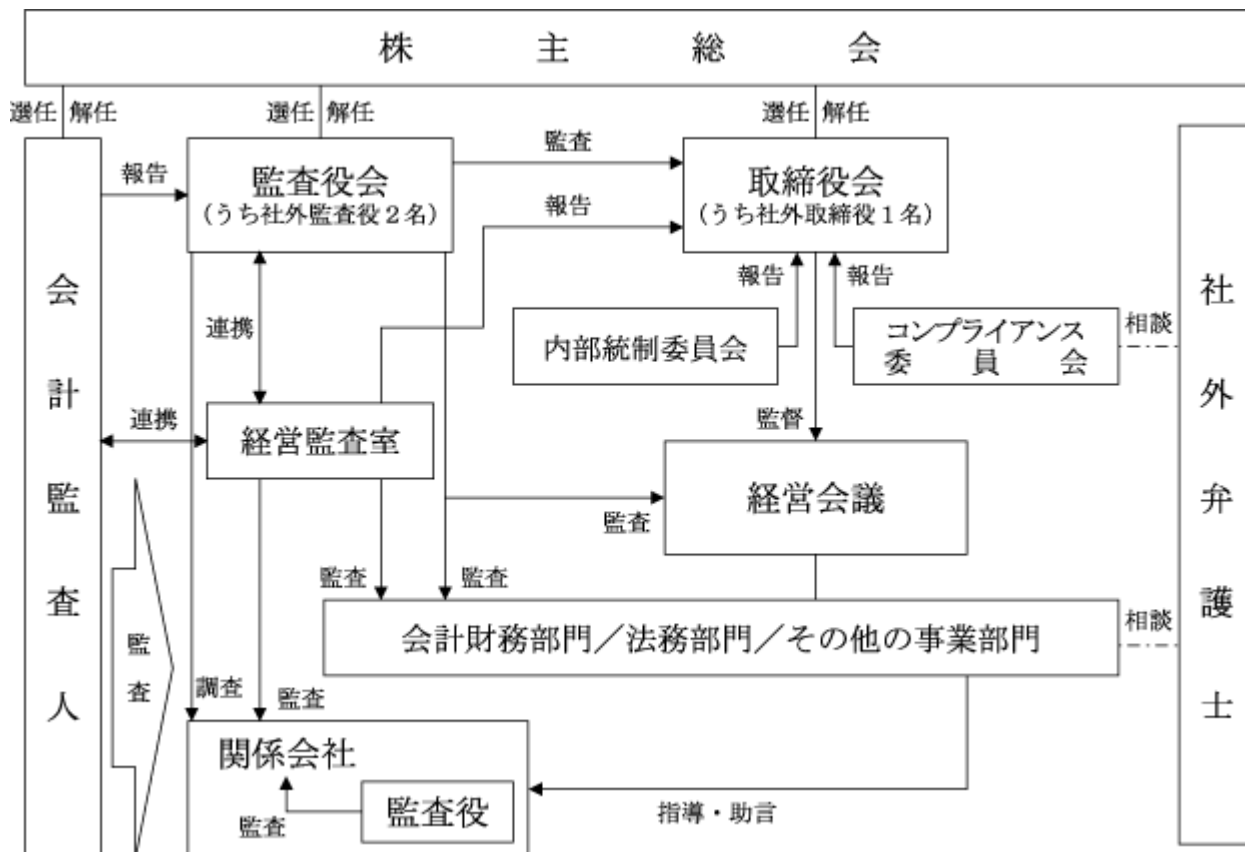
[3] 経営監査室による子会社監査を定期的実施する。

[4] 常勤監査役は子会社の情報収集に努め、親会社との取引の適正性を監視する。

c. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役および当社と社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査の組織は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の経営監査室（専任者4名）を設置し、監査計画に基づく監査の実施並びに内部統制システムの整備及び運用状況の監査と評価を行っております。

b. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査の組織としては、監査役4名（うち社外監査役2名）が監査役会を構成し、会社法第390条第2項に定める職務を行う体制としており、監査役は取締役会に出席し、客観的視点に立って必要な意見を述べております。また、監査役は、経営監査室及び会計監査人と情報交換を行い、監査状況の調査報告を受けるとともに、自ら調査を行い、監査報告を作成しております。なお、当社の監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

監査役会規則、監査役監査基準、内部監査規程を整備し、監査役会、経営監査室及び会計監査人との連携を図り監査役機能の強化を図っております。

常勤監査役は、経営会議その他の重要な会議にも出席し、監査役会に報告を行うことにより社外監査役との情報共有を図っております。また、常勤監査役は定期的に代表取締役社長と対話の機会を設けて意思疎通に努めているほか、社外監査役との連携・協力も深めております。

常勤監査役と経営監査室長は都度、内部統制の整備及び運用状況、業務監査、テーマ監査等に関する情報交換を行っており、経営監査室が作成する内部監査報告書は代表取締役社長のみならず常勤監査役へも回付されており、その内容は常勤監査役から監査役会に報告されております。また、監査役が監査に専念できるよう、監査役の事務を一部経営監査室のスタッフが補助することにより監査役の機能強化を図っております。

監査役は主に業務監査、会計監査人は主に会計監査の役割分担を行って監査効率の向上を図っておりますが、相互に情報交換及び意見交換を行って監査に遺漏なきよう努めております。また、監査役は定例的に監査基本計画の説明、監査概要報告を受けるほか、内部統制の評価及び実地たな卸、その他往査の立会等を会計監査人と協働あるいは連携して行っています。そのほか、監査部門（監査役会及び経営監査室並びに会計監査人）による事業所監査等を通じて監査の実効性の確保並びに全社における徹底を目指しております。

各監査部門は、内部統制を推進する各部門から情報収集及び意見交換を行っており、内部統制の整備状況や運用状況を評価するとともに、必要に応じて内部統制委員会に対する報告、意見勧告等を通じて内部統制レベルの向上を図っております。

当社は、当社の企業集団としての業務の適正性及び効率性を確保するため、グループ会社に対して当社の企業理念・経営方針の徹底を図るとともに、日常業務遂行上の指導・助言を行っております。当社グループの連結子会社は当社の会計監査人による連結監査上必要な会計監査を受けているほか、監査役会及び経営監査室による調査、報告の求めに対応して監査を受けております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名（菅尾英文氏）であります。また、社外監査役は2名（高橋孝志氏及び小林俊明氏）であります。

a. 社外取締役又は社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、現在又は過去において当社グループの役職員、主要な株主又は出資先、主要な取引先、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家でなく、また、これらの近親者に該当しません。

b. 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす役割及び機能並びに独立性に関する基準

当社の社外取締役は菅尾英文氏ですが、法律事務所開業のほか、株式会社西松屋チェーンの社外取締役を務めております。弁護士活動を通じて幅広い法律的専門知識を有しているほか、他の上場会社の社外取締役としての経験や、平成19年6月22日からの当社社外監査役としての経験を重ねており、取締役会議決権を持つ社外取締役として独立した立場からの有用な助言と判断が期待できると考えております。

当社の社外監査役は高橋孝志氏及び小林俊明氏ですが、高橋孝志氏は税理士事務所を開業し、税理士活動及び前職の国税局勤務を通じた税務・会計に関する豊富な専門的知識があり、独立した立場からの有用な助言や監査が期待できると考えております。小林俊明氏は、法律事務所を開業し、弁護士活動を通じた法律的専門知識と事務所経営の経験があり、独立した立場からの有用な助言や監査が期待できると考えております。なお、菅尾英文氏及び高橋孝志氏の当連結会計年度中に開催された取締役会及び監査役会への出席率は100%であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針について、東京証券取引所の定める独立役員制度の考え方を参考にしており、当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも独立性を備えていると判断しております。また、当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも東京証券取引所の独立役員として指定し、届出を行っております。

c. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、東京証券取引所の定める独立役員制度の考え方を参考に、社外取締役及び社外監査役に期待される役割を果たすことができる候補者を選任し、監査役会への照会及び意見聴取後、取締役会にて審議し、選任し、株主総会に諮っており、各機関によるチェック機能は有効に働いていると判断しております。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、客観性、中立性、公平性に基づいて経営の監督機能を果たすため、定期的に経営監査室、会計監査人と情報交換を行い、監査状況の報告を受け、必要に応じて自ら調査し、助言を行うなど連携して監査機能の向上に寄与しております。内部統制部門に対して直接助言をすることはしないものの、常勤監査役あるいは経営監査室を通じて間接的に監査機能が働いております。また、社外取締役又は社外監査役がその機能発揮に専念できるよう、社外取締役の事務を一部総務部が、社外監査役の事務を一部経営監査室のスタッフが補助することにより情報共有、監督・監査機能の強化及び効率化を図っております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	430	212	—	129	89	12
監査役	30	28	—	—	1	5
(うち社外監査役)	(11)	(11)	—	—	—	(3)
合計	460	240	—	129	90	17

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は重要なものがないため含まれておりません。

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

各取締役の報酬決定につきましては、株主総会で決議された総枠内で、内規に準じて、代表取締役を中心に決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、平成23年6月23日開催の第63回定時株主総会において年額670百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第60回定時株主総会において年額35百万円以内と決議しております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 北山 久恵 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 前田 徹 有限責任 あずさ監査法人

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 11名

取締役選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規程に基づき、取締役会決議によって市場取引等による自己株式の取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主の利益還元を図るため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としております。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

[1] 銘柄数：17

[2] 貸借対照表計上額の合計額：1,119百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有株目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アルフレッサホールディングス株式会社	56,000	178	企業間取引の強化
株式会社メディカルー光	700	137	企業間取引の強化
住友商事株式会社	55,000	65	企業間取引の強化
ダイト株式会社	50,000	55	企業間取引の強化
株式会社ビケンテクノ	59,000	24	企業間取引の強化
株式会社テクノ菱和	31,460	13	企業間取引の強化
澁谷工業株式会社	9,000	7	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,600	5	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,500	3	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	10,000	1	企業間取引の強化
みずほ信託銀行株式会社	15,000	1	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友商事株式会社	295,000	352	企業間取引の強化
アルフレッサホールディングス株式会社	56,000	220	企業間取引の強化
株式会社メディカルー光	700	168	企業間取引の強化
朝日印刷株式会社	82,600	161	企業間取引の強化
ダイト株式会社	50,000	63	企業間取引の強化
株式会社ビケンテクノ	59,000	30	企業間取引の強化
株式会社テクノ菱和	31,460	13	企業間取引の強化
澁谷工業株式会社	9,000	8	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,600	6	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,500	4	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	18,100	2	企業間取引の強化

(c)保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(d)保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	38	17	42	10
連結子会社	3	—	3	—
計	42	17	46	10

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務に係るものなどであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集をしております。また、各種研修会にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,805	26,670
受取手形及び売掛金	23,284	³ 25,486
商品及び製品	11,593	14,673
仕掛品	4,157	4,319
原材料及び貯蔵品	5,466	6,787
繰延税金資産	1,811	1,974
その他	397	618
貸倒引当金	21	21
流動資産合計	77,494	80,508
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 29,265	30,002
減価償却累計額	10,986	12,022
建物及び構築物（純額）	18,278	17,979
機械装置及び運搬具	¹ 19,264	20,544
減価償却累計額	12,155	13,535
機械装置及び運搬具（純額）	7,108	7,008
土地	¹ 4,949	4,845
リース資産	45	36
減価償却累計額	30	16
リース資産（純額）	14	19
建設仮勘定	494	2,401
その他	¹ 4,848	5,289
減価償却累計額	3,377	3,820
その他（純額）	1,471	1,469
有形固定資産合計	32,316	33,724
無形固定資産	1,148	2,013
投資その他の資産		
投資有価証券	5,702	6,785
長期貸付金	17	5
長期前払費用	60	41
その他	379	360
貸倒引当金	64	40
投資その他の資産合計	6,096	7,153
固定資産合計	39,561	42,891
資産合計	117,056	123,399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,849	³ 10,793
短期借入金	^{1, 2} 2,659	² 2,688
リース債務	7	7
未払金	7,734	6,672
未払法人税等	3,143	4,039
賞与引当金	1,086	1,152
役員賞与引当金	60	78
返品調整引当金	125	64
売上割戻引当金	792	883
その他	352	550
流動負債合計	25,810	26,931
固定負債		
新株予約権付社債	30,662	30,512
長期借入金	¹ 8,161	5,480
リース債務	10	14
繰延税金負債	166	82
退職給付引当金	90	93
役員退職慰労引当金	339	425
負ののれん	12	-
長期預り金	938	1,284
固定負債合計	40,382	37,893
負債合計	66,192	64,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,814	11,900
資本剰余金	12,137	12,224
利益剰余金	26,687	33,657
自己株式	3	3
株主資本合計	50,635	57,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110	715
その他の包括利益累計額合計	110	715
新株予約権	108	70
少数株主持分	9	9
純資産合計	50,863	58,574
負債純資産合計	117,056	123,399

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	63,853	67,603
売上原価	³ 33,736	³ 34,410
売上総利益	30,117	33,192
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 16,530	^{1, 2} 18,187
営業利益	13,586	15,004
営業外収益		
受取利息	88	153
受取配当金	50	177
補助金収入	29	42
受取補償金	61	16
貸倒引当金戻入額	5	2
負ののれん償却額	13	12
その他	36	56
営業外収益合計	285	462
営業外費用		
支払利息	215	163
資金調達費用	29	109
社債発行費	806	-
その他	117	97
営業外費用合計	1,168	370
経常利益	12,703	15,096
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 598	-
特別利益合計	598	-
特別損失		
減損損失	-	⁷ 133
固定資産除却損	⁵ 126	⁵ 34
投資有価証券評価損	840	-
固定資産売却損	⁶ 45	-
特別損失合計	1,012	167
税金等調整前当期純利益	12,289	14,928
法人税、住民税及び事業税	4,978	6,165
法人税等調整額	14	263
法人税等合計	4,964	5,902
少数株主損益調整前当期純利益	7,324	9,026
少数株主利益	141	0
当期純利益	7,183	9,026

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,324	9,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	605
その他の包括利益合計	43	605
包括利益	7,281	9,631
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,139	9,631
少数株主に係る包括利益	141	0

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,501	11,814
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	312	86
当期変動額合計	312	86
当期末残高	11,814	11,900
資本剰余金		
当期首残高	11,825	12,137
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	312	86
当期変動額合計	312	86
当期末残高	12,137	12,224
利益剰余金		
当期首残高	20,762	26,687
当期変動額		
剰余金の配当	1,259	2,055
当期純利益	7,183	9,026
当期変動額合計	5,924	6,970
当期末残高	26,687	33,657
自己株式		
当期首残高	3	3
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	3	3
株主資本合計		
当期首残高	44,086	50,635
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	624	173
剰余金の配当	1,259	2,055
当期純利益	7,183	9,026
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	6,548	7,143
当期末残高	50,635	57,779

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	153	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	605
当期変動額合計	43	605
当期末残高	110	715
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	153	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	605
当期変動額合計	43	605
当期末残高	110	715
新株予約権		
当期首残高	201	108
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	132	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	0
当期変動額合計	93	37
当期末残高	108	70
少数株主持分		
当期首残高	1,815	9
当期変動額		
剰余金の配当	455	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,350	0
当期変動額合計	1,806	0
当期末残高	9	9
純資産合計		
当期首残高	46,257	50,863
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	491	136
剰余金の配当	1,715	2,055
当期純利益	7,183	9,026
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,354	604
当期変動額合計	4,605	7,711
当期末残高	50,863	58,574

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,289	14,928
減価償却費	3,065	3,389
減損損失	-	133
のれん償却額	11	65
負ののれん償却額	13	12
貸倒引当金の増減額（ は減少）	28	23
受取利息及び受取配当金	139	331
支払利息	215	163
固定資産除却損	126	29
投資有価証券評価損益（ は益）	840	-
社債発行費	806	-
売上割戻引当金の増減額（ は減少）	283	91
賞与引当金の増減額（ は減少）	5	65
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	22	18
返品調整引当金の増減額（ は減少）	23	60
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2	3
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	68	85
売上債権の増減額（ は増加）	4,743	2,202
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,136	4,562
仕入債務の増減額（ は減少）	560	872
長期前払費用の増減額（ は増加）	18	19
未払金の増減額（ は減少）	2,089	20
その他	550	360
小計	10,666	13,052
利息及び配当金の受取額	51	181
利息の支払額	206	159
法人税等の支払額	4,573	5,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,938	7,813
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	11,000	5,000
有形固定資産の取得による支出	2,210	3,453
有形固定資産の売却による収入	930	-
無形固定資産の取得による支出	594	1,144
投資有価証券の取得による支出	5,958	460
長期貸付金の回収による収入	37	12
子会社株式の取得による支出	1,567	-
新工場建設に伴う支出	-	2,306
その他	0	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,362	2,370

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,100	-
長期借入れによる収入	3,000	-
長期借入金の返済による支出	2,852	2,651
新株予約権付社債の発行による収入	29,943	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	491	136
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,259	2,055
少数株主への配当金の支払額	455	-
その他	11	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,755	4,578
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	10,331	864
現金及び現金同等物の期首残高	9,474	19,805
現金及び現金同等物の期末残高	19,805	20,670

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

主として移動平均法による原価法

貯蔵品

主として総平均法による原価法

(注) いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、計上しております。

返品調整引当金

販売した製商品の返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。

売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えるため、将来の売上割戻し発生見込額を計上しております。

退職給付引当金

化研生薬株式会社においては、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により、当連結会計年度末における自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」は、期間が短く、かつ回転が早いため、当連結会計年度より「定期預金の純増減額（は増加）」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」に表示していた11,000百万円は、「定期預金の純増減額（は増加）」として組替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)工場財団抵当資産

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
建物及び構築物	707百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	3	—
その他	0	—
小計	710	—

(ロ)その他

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
土地	191百万円	—百万円
小計	191	—
合計	902	—

(ハ)工場財団抵当資産に対する債務

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
長期借入金 (1年以内返済分含む)	558百万円	—百万円
合計	558	—

2 連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
貸出コミットメントの総額	16,000百万円	16,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	16,000	16,000

3 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形の交換日及び支払実行日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日期日の債権債務が、当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
受取手形及び売掛金	—百万円	3,031百万円
支払手形及び買掛金	—	4

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料及び手当	3,781百万円	4,399百万円
広告宣伝費	896	1,108
業務手数料	2,117	2,102
減価償却費	282	313
試験研究費	3,902	4,316
賞与引当金繰入額	627	655
退職給付費用	220	238

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費	3,902百万円	4,316百万円

3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による切下額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	33百万円	151百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	596百万円	—百万円
その他	1	—

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	45百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	17	3
その他	63	12

6 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	38百万円	—百万円
その他	6	—

7 減損損失の内訳

当連結会計年度において、減損損失を以下のとおり計上しております。

減損損失を認識した資産は以下のとおりです。

用 途	種 類	場 所
遊休資産	土地及び建物等	宮城県仙台市ほか

(減損損失を認識するに至った経緯)

東日本大震災により施設に損傷が認められ、今後、事業に供することが困難と判断したため、減損損失を認識したものであります。

(減損損失の金額)

種 類	土 地	建物及び構築物	計
金 額	105百万円	27百万円	133百万円

(回収可能価額の算定方法)

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	621 百万円
組替調整額	—
税効果調整前	621
税効果額	16
その他有価証券評価差額金	605
その他の包括利益合計	605

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,702,000	105,800	—	15,807,800

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 105,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	662	50	—	712

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 50株

3 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	当連結 会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	108
合 計		108

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	628	40	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	630	40	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,106	70	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,807,800	29,400	—	15,837,200

（変動事由の概要）

増加は全て新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	712	—	—	712

3 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	70
合 計		70

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	1,106	70	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月24日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	949	60	平成23年 9 月30日	平成23年12月 5 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,266	80	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との金額の関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
現金及び預金勘定	30,805百万円	26,670百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える 定期預金	11,000	6,000
現金及び現金同等物	19,805	20,670

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	7	6	1
その他	60	51	9
無形固定資産	20	18	2
合計	88	75	12

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	—	—	—
その他	13	13	0
無形固定資産	—	—	—
合計	13	13	0

(注)なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	11	0
1年超	0	—
合計	12	0

(注)未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	125	6
減価償却費相当額	125	6

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	20	0
1年超	11	0
合計	32	0

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として金融機関及び資本市場からの調達による方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、個別銘柄毎の実態に応じたリスク管理を行うとともに、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は期末現在において全て返済済みであり、長期借入金のうち1年以内に返済期限の到来する部分のみを短期借入金として表記しております。長期借入金（原則として7年以内）は運転資金及び設備投資に係る資金調達です。長期借入金の金利は、支払金利の変動リスクを回避する目的で固定金利での調達としております。また、平成22年9月に今後見込まれる設備投資、将来の成長案件への戦略的投資及び借入金返済への充当を目的として、期間5年のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債300億円を発行いたしました。これにつきましては、円建てであることから為替リスクは生じませんが、権利行使により発行済株式が増加することによるリスクは存在しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)	現金及び預金	30,805	30,805	—
(2)	受取手形及び売掛金	23,284	23,284	—
(3)	投資有価証券			
	その他有価証券	5,616	5,616	—
	資産計	59,705	59,705	—
(1)	支払手形及び買掛金	9,849	9,849	—
(2)	短期借入金	2,659	2,673	13
(3)	未払金	7,734	7,734	—
(4)	未払法人税等	3,143	3,143	—
(5)	新株予約権付社債	30,662	31,705	1,043
(6)	長期借入金	8,161	8,212	51
	負債計	62,210	63,317	1,107

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、並びに(4)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお、1年以内に返済期日の到来する長期借入金につきましては(6)の長期借入金の方法によっております。

(5) 新株予約権付社債

市場価格に基づき算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額86百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,805	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,284	—	—	—
合計	54,089	—	—	—

(注4) 新株予約権付社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)	現金及び預金	26,670	26,670	—
(2)	受取手形及び売掛金	25,486	25,486	—
(3)	投資有価証券			
	その他有価証券	6,697	6,697	—
	資産計	58,854	58,854	—
(1)	支払手形及び買掛金	10,793	10,793	—
(2)	短期借入金	2,688	2,699	10
(3)	未払金	6,672	6,672	—
(4)	未払法人税等	4,039	4,039	—
(5)	新株予約権付社債	30,512	32,838	2,325
(6)	長期借入金	5,480	5,516	35
	負債計	60,187	62,559	2,372

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、並びに(4)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。なお、1年以内に返済期日の到来する長期借入金につきましては(6)の長期借入金の方法によっております。

- (5) 新株予約権付社債

市場価格に基づき算定しております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によります。

- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額87百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

- (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,670	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,486	—	—	—
合計	52,156	—	—	—

- (注4) 新株予約権付社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成23年 3 月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	292	492	199
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	292	492	199
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,125	5,123	1
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	5,125	5,123	1
合計	5,417	5,616	198

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損840百万円を計上しております。

当連結会計年度(平成24年 3 月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,869	6,690	820
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	5,869	6,690	820
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	8	7	1
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	8	7	1
合計	5,878	6,697	819

(デリバティブ取引関係)

当社グループでは、デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

化研生薬株式会社においては、確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及びメディサ新薬株式会社は平成17年10月に確定拠出年金制度（前払い退職金制度を含む）へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	90百万円	93百万円
退職給付引当金	90	93

(注) 退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
イ 勤務費用	15百万円	8百万円
ロ 確定拠出年金への掛金支払額	392	420
ハ 退職給付費用 (イ + ロ)	407	428

(注) 勤務費用の算定方法として簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

化研生薬株式会社は簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額

販売費及び一般管理費 40百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	沢井製薬株式会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、監査役1名、従業員664名、子会社従業員39名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 195,700株
付与日	平成20年8月11日
権利確定条件	付与日(平成20年8月11日)以降、平成22年8月11日まで継続して勤務していること。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役が任期満了により又は法令変更に伴い退任した場合又は同社若しくは同社の関係会社の従業員又は嘱託社員が定年により退職した場合及び会社都合等の正当な理由による退職の場合は、この限りでない。
対象勤務期間	自 平成20年8月11日 至 平成22年8月11日
権利行使期間	自 平成22年8月12日 至 平成27年8月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	192,300
付与	—
失効	—
権利確定	192,300
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	192,300
権利行使	105,800
失効	200
未行使残	86,300

単価情報

権利行使価格(円)	4,650
行使時平均株価(円)	7,558
付与日における公正な評価単価(円)	1,257

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額

販売費及び一般管理費 一百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	沢井製薬株式会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、監査役1名、従業員664名、子会社従業員39名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 195,700株
付与日	平成20年8月11日
権利確定条件	付与日(平成20年8月11日)以降、平成22年8月11日まで継続して勤務していること。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役が任期満了により又は法令変更に伴い退任した場合又は同社若しくは同社の関係会社の従業員又は嘱託社員が定年により退職した場合及び会社都合等の正当な理由による退職の場合は、この限りでない。
対象勤務期間	自 平成20年8月11日 至 平成22年8月11日
権利行使期間	自 平成22年8月12日 至 平成27年8月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	86,300
権利確定	—
権利行使	29,400
失効	500
未行使残	56,400

単価情報

権利行使価格(円)	4,650
行使時平均株価(円)	7,910
付与日における公正な評価単価(円)	1,257

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
土地未実現利益	29百万円	29百万円
未払事業税	258	309
役員退職慰労引当金	138	150
賞与引当金	435	435
売上割戻引当金	323	334
たな卸資産内部利益	255	295
減価償却超過額	35	39
減損損失	198	209
建物除却損	146	127
たな卸資産評価損	332	454
その他	618	629
繰延税金資産小計	2,774	3,016
評価性引当額	820	832
繰延税金資産合計	1,953	2,183
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	227百万円	194百万円
その他有価証券評価差額金	81	97
その他	0	0
繰延税金負債合計	308	291
繰延税金資産の純額	1,644	1,891

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(前連結会計年度)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の5/100以下であるため記載を省略しております。

(当連結会計年度)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の5/100以下であるため記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.87%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.86%、平成27年4月1日以降のものについては35.49%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が112百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が127百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のセグメント区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

単位：(百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	6,740	製薬事業

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のセグメント区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

単位：(百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	8,146	製薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社及び連結子会社は、製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社及び連結子会社は、製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,210円32銭	3,693円68銭
1 株当たり当期純利益金額	456円07銭	570円49銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	407円33銭	470円13銭

(注) 1. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	7,183	9,026
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	7,183	9,026
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,750,267	15,821,551
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	87	89
(うち受取利息(税額相当額控除後)) (百万円)	(87)	(89)
普通株式増加数 (株)	1,757,352	3,187,949
(うち新株予約権付社債) (株)	(1,703,890)	(3,158,626)
(うち新株予約権) (株)	(53,462)	(29,323)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	50,863	58,574
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	117	80
(うち新株予約権) (百万円)	(108)	(70)
(うち少数株主持分) (百万円)	(9)	(9)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	50,745	58,494
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	15,807,088	15,836,488

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成24年4月1日付で、連結子会社であるメディサ新薬株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行っております。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称

吸収分割承継会社 : 沢井製薬株式会社(当社)

吸収分割会社 : メディサ新薬株式会社(当社の連結子会社)

対象となった事業の内容

メディサ新薬株式会社の生産事業

企業結合日

平成24年4月1日

企業結合の法的形式

メディサ新薬株式会社を分割会社として、当社を分割承継会社とする吸収分割

なお、本件分割は、当社においては会社法第796条第3項の規定による簡易吸収分割に該当することから、当社の株主総会の決議を経ずに行っております。

結合後の企業の名称

沢井製薬株式会社

取引の目的を含む取引の概要

政府は、増大する医療費の抑制を図るため、平成25年3月末までにジェネリック医薬品の数量シェア30%の目標を掲げ、ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図っています。このような状況の下、今後さらに高まるジェネリック医薬品の需要に対応するべく、より一層の安定供給体制の構築を図るとともに、生産効率の向上を目指していく必要があるため、化研生薬八郷工場を除き、沢井製薬グループの生産工場を全て集約すべく組織再編成を行う必要があると判断するに至りました。その一環として、メディサ新薬の生産事業に関する権利義務を、当社に承継させる無対価吸収分割を実施するものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2015年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	平成22年 9月17日	30,662	30,512	—	なし	平成27年 9月17日
合計	—	—	30,662	30,512	—	—	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	9,497.8
発行価額の総額(百万円)	30,750
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日～平成27年9月3日

平成24年6月22日開催の第64回定時株主総会において期末配当金を1株につき80円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、中間配当金を含めた当期の年間配当が1株につき140円となったことに伴い、本新株予約権付社債の要項に記載された転換価額の調整条項の適用により平成24年4月1日に遡って転換価額を9,497.8円から9,438.9円に調整しております。

その他の事項につきましては、「第4 提出会社の状況、1 株主の状況、(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	30,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,659	2,688	1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	7	5.1	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	8,161	5,480	1.6	平成25年4月1日～ 平成32年6月10日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	10	14	2.1	平成25年4月1日～ 平成29年1月31日
合計	10,840	8,191	—	—

- (注) 1. 平均利率は、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	2,451	1,469	1,045	164
リース債務(百万円)	4	4	3	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,878	31,911	51,254	67,603
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,517	7,009	12,606	14,928
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,238	4,374	7,718	9,026
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	141.61	276.59	487.96	570.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (百万円)	141.61	134.98	211.37	82.53

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,866	23,314
受取手形	5,196	³ 6,080
売掛金	² 18,439	^{2, 3} 19,932
商品及び製品	12,084	15,125
仕掛品	3,341	3,185
原材料及び貯蔵品	4,510	5,524
前払費用	131	208
繰延税金資産	1,497	1,566
関係会社短期貸付金	500	-
その他	85	429
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	73,632	75,346
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,188	22,273
減価償却累計額	8,129	8,854
建物（純額）	14,059	13,418
構築物	377	376
減価償却累計額	212	230
構築物（純額）	164	145
機械及び装置	14,560	15,379
減価償却累計額	9,530	10,590
機械及び装置（純額）	5,029	4,788
車両運搬具	19	21
減価償却累計額	17	18
車両運搬具（純額）	2	2
工具、器具及び備品	4,497	4,879
減価償却累計額	3,079	3,531
工具、器具及び備品（純額）	1,417	1,348
土地	4,531	4,428
リース資産	34	26
減価償却累計額	24	9
リース資産（純額）	10	17
建設仮勘定	65	2,401
有形固定資産合計	25,281	26,551
無形固定資産		
商標権	2	2
ソフトウェア	265	255

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
無形固定資産仮勘定	739	1,705
その他	14	0
無形固定資産合計	1,021	1,964
投資その他の資産		
投資有価証券	580	1,119
関係会社株式	3,084	3,084
出資金	1	1
長期貸付金	17	5
関係会社長期貸付金	6,000	6,000
破産更生債権等	49	48
長期前払費用	56	38
その他	317	298
貸倒引当金	904	880
投資その他の資産合計	9,202	9,716
固定資産合計	35,506	38,232
資産合計	109,139	113,579
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,523	1,863
買掛金	5,780	6,704
1年内返済予定の長期借入金	2,487	2,515
リース債務	4	5
未払金	7,501	6,551
未払費用	244	270
未払法人税等	2,663	3,143
賞与引当金	988	1,046
役員賞与引当金	60	78
返品調整引当金	125	64
売上割戻引当金	792	883
その他	68	225
流動負債合計	22,240	23,353
固定負債		
新株予約権付社債	30,662	30,512
長期借入金	7,702	5,187
リース債務	7	13
繰延税金負債	104	35
役員退職慰労引当金	339	425
長期預り金	937	1,284
固定負債合計	39,754	37,457
負債合計	61,994	60,811

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,814	11,900
資本剰余金		
資本準備金	12,137	12,224
資本剰余金合計	12,137	12,224
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	196	213
別途積立金	14,400	16,400
繰越利益剰余金	7,973	11,383
利益剰余金合計	22,970	28,398
自己株式	3	3
株主資本合計	46,919	52,520
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	116	176
評価・換算差額等合計	116	176
新株予約権	108	70
純資産合計	47,144	52,768
負債純資産合計	109,139	113,579

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	48,540	52,950
商品売上高	15,060	15,139
売上高合計	63,601	68,089
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	⁵ 10,663	⁵ 12,084
当期商品仕入高	⁴ 9,408	⁴ 10,766
当期製品製造原価	³ 28,262	³ 30,644
合計	48,334	53,496
他勘定振替高	¹ 51	¹ 72
商品及び製品期末たな卸高	⁵ 12,084	⁵ 15,125
売上原価合計	36,198	38,298
売上総利益	27,403	29,791
返品調整引当金戻入額	10	27
差引売上総利益	27,413	29,818
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 15,641	^{2, 3} 17,345
営業利益	11,771	12,473
営業外収益		
受取利息	145	218
受取配当金	⁴ 1,078	14
受取補償金	40	19
業務受託料	0	20
その他	57	54
営業外収益合計	1,322	328
営業外費用		
支払利息	204	155
資金調達費用	29	109
売上債権売却損	32	36
社債発行費	806	-
その他	79	49
営業外費用合計	1,151	351
経常利益	11,942	12,449
特別利益		
固定資産売却益	⁶ 1	-
特別利益合計	1	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別損失		
減損損失	-	⁹ 133
固定資産除却損	⁷ 125	⁷ 14
貸倒引当金繰入額	⁴ 840	-
固定資産売却損	⁸ 45	-
特別損失合計	1,011	147
税引前当期純利益	10,932	12,302
法人税、住民税及び事業税	4,162	4,972
法人税等調整額	80	153
法人税等合計	4,082	4,818
当期純利益	6,849	7,484

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		18,100	63.3	18,807	61.7
労務費	1	3,083	10.8	3,316	10.9
経費	2	7,413	25.9	8,365	27.4
当期総製造費用		28,597	100.0	30,488	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,006		3,341	
合計		31,603		33,829	
期末仕掛品たな卸高		3,341		3,185	
当期製品製造原価		28,262		30,644	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算を採用しております。

1. 労務費のうち、引当金繰入額は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
賞与引当金繰入額(百万円)	300	309

2. 経費のうち、主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
外注加工費(百万円)	4,211	5,066
業務手数料(百万円)	197	177
水道光熱費(百万円)	558	557
減価償却費(百万円)	1,640	1,767

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,501	11,814
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	312	86
当期変動額合計	312	86
当期末残高	11,814	11,900
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,825	12,137
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	312	86
当期変動額合計	312	86
当期末残高	12,137	12,224
資本剰余金合計		
当期首残高	11,825	12,137
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	312	86
当期変動額合計	312	86
当期末残高	12,137	12,224
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	400	400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	400	400
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	196	196
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	-	17
当期変動額合計	-	17
当期末残高	196	213
別途積立金		
当期首残高	12,400	14,400
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	2,000
当期変動額合計	2,000	2,000
当期末残高	14,400	16,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,382	7,973
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	-	17
別途積立金の積立	2,000	2,000
剰余金の配当	1,259	2,055
当期純利益	6,849	7,484
当期変動額合計	3,590	3,410
当期末残高	7,973	11,383
利益剰余金合計		
当期首残高	17,379	22,970
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	1,259	2,055
当期純利益	6,849	7,484
当期変動額合計	5,590	5,428
当期末残高	22,970	28,398
自己株式		
当期首残高	3	3
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	3	3
株主資本合計		
当期首残高	40,703	46,919
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	624	173
剰余金の配当	1,259	2,055
当期純利益	6,849	7,484
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	6,215	5,601
当期末残高	46,919	52,520

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	159	116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	59
当期変動額合計	43	59
当期末残高	116	176
評価・換算差額等合計		
当期首残高	159	116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	59
当期変動額合計	43	59
当期末残高	116	176
新株予約権		
当期首残高	201	108
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	132	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	0
当期変動額合計	93	37
当期末残高	108	70
純資産合計		
当期首残高	41,065	47,144
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	491	136
剰余金の配当	1,259	2,055
当期純利益	6,849	7,484
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	58
当期変動額合計	6,078	5,623
当期末残高	47,144	52,768

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法

(注) いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、計上しております。

(4) 返品調整引当金

販売した製商品の返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。

(5) 売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えるため、将来の売上割戻し発生見込額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「無形固定資産仮勘定」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた754百万円は、「無形固定資産仮勘定」739百万円、「その他」14百万円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「売上債権売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた111百万円は、「売掛債権売却損」32百万円、「その他」79百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	16,000百万円	16,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	16,000	16,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	1,331百万円	1,613百万円

- 3 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形の交換日及び支払実行日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日期日の債権が、当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—百万円	459百万円
売掛金	—	2,486

(損益計算書関係)

- 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売促進費等	51百万円	72百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は45%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、55%であります。

主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給料及び手当	3,454百万円	4,139百万円
広告宣伝費	891	1,102
業務手数料	2,009	2,002
減価償却費	262	292
試験研究費	3,810	4,274
賞与引当金繰入額	552	587

なお、試験研究費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
委託研究費	782百万円	814百万円
給料及び手当	855	986
賞与引当金繰入額	135	149
減価償却費	494	548

3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
研究開発費	3,810百万円	4,274百万円

4 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期商品仕入高	9,257百万円	10,007百万円
受取利息	57	64
受取配当金	1,063	—
貸倒引当金繰入額	840	—

5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性低下による切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上原価	14百万円	148百万円

6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械及び装置	1百万円	—百万円

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
建物	44百万円	4百万円
機械及び装置	17	1
その他	63	8

8 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
土地	38百万円	—百万円
その他	6	—

9 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

当事業年度において、減損損失を以下のとおり計上しております。

減損損失を認識した資産は以下のとおりです。

用 途	種 類	場 所
遊休資産	土地および建物等	宮城県仙台市ほか

(減損損失を認識するに至った経緯)

東日本大震災により施設に損傷が認められ、今後、事業に供することが困難と判断したため、減損損失を認識したものであります。

(減損損失の金額)

種 類	土 地	建 物	構築物	計
金 額	105百万円	26百万円	0百万円	133百万円

(回収可能価額の算定方法)

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	662	50	—	712

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 50株

当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	712	—	—	712

[次へ](#)

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	7	6	1
工具、器具及び備品	60	51	9
ソフトウェア	20	18	2
合計	88	75	12

(単位：百万円)

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	—	—	—
工具、器具及び備品	13	13	0
ソフトウェア	—	—	—
合計	13	13	0

(注)取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	11	0
1年超	0	—
合計	12	0

(注)未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の
割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	125	6
減価償却費相当額	125	6

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
1 年内	20	0
1 年超	11	0
合計	32	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,084百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,084百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	138百万円	150百万円
賞与引当金	403	396
売上割戻引当金	323	334
貸倒引当金	371	307
減損損失	198	209
建物除却損	146	127
減価償却超過額	35	39
たな卸資産評価損	331	447
その他	480	518
繰延税金資産小計	2,430	2,531
評価性引当額	820	785
繰延税金資産合計	1,609	1,745
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	135百万円	117百万円
その他有価証券評価差額金	80	97
繰延税金負債合計	216	214
繰延税金資産の純額	1,393	1,531

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	40.87%	—
(調整)		
法人税額特別控除	3.40	—
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.21	—
評価性引当金の増減	2.77	—
受取配当金等の益金不算入額	4.00	—
住民税等均等割額	0.35	—
その他	0.54	—
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	37.34%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5

以下であり、また、項目別の内訳に重要性がないため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.87%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.86%、平成27年4月1日以降のものについては35.49%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が115百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が130百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円、それぞれ増加しております。

[次へ](#)

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,975円62銭	3,327円59銭
1 株当たり当期純利益金額	434円89銭	473円03銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	388円28銭	389円01銭

(注) 1. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	6,849	7,484
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	6,849	7,484
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,750,267	15,821,551
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	87	89
(うち受取利息(税額相当額控除後)) (百万円)	(87)	(89)
普通株式増加数 (株)	1,757,352	3,187,949
(うち新株予約権付社債) (株)	(1,703,890)	(3,158,626)
(うち新株予約権) (株)	(53,462)	(29,323)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	47,144	52,768
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	108	70
(うち新株予約権) (百万円)	(108)	(70)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	47,035	52,697
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	15,807,088	15,836,488

(会計方針の変更)

当事業年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日）を適用しております。

潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成24年４月１日付で、連結子会社であるメディサ新薬株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行っております。

なお、詳細については第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (１) 連結財務諸表 (重要な後発事象) に記載のとおりであります。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,188	150	65 (26)	22,273	8,854	759	13,418
構築物	377	-	0 (0)	376	230	18	145
機械及び装置 1	14,560	875	56	15,379	10,590	1,115	4,788
車両運搬具	19	1	-	21	18	1	2
工具、器具及び備品	4,497	514	132	4,879	3,531	575	1,348
土地	4,531	6	109 (105)	4,428	-	-	4,428
リース資産	34	11	19	26	9	4	17
建設仮勘定 2	65	2,922	585	2,401	-	-	2,401
有形固定資産計	46,275	4,480	969 (133)	49,786	23,234	2,474	26,551
無形固定資産							
商標権	7	-	-	7	5	0	2
ソフトウェア	1,003	119	2	1,120	865	128	255
無形固定資産仮勘定 3	739	1,253	287	1,705	-	-	1,705
その他	16	-	13	3	2	0	0
無形固定資産計	1,767	1,373	303	2,837	873	129	1,964
長期前払費用	344	4	8	341	303	20	38

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

1 九州工場、関東工場、三田工場等への生産量増加対応投資（866百万円）であります。

2 関東新工場建設関連投資（2,306百万円）であります。

3 SCOPEシステム関連投資（1,140百万円）であります。

2. 当期減少額の（ ）は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	925	20	-	44	901
賞与引当金	988	1,046	988	-	1,046
役員賞与引当金	60	78	60	-	78
返品調整引当金	125	64	125	-	64
売上割戻引当金	792	883	792	-	883
役員退職慰労引当金	339	92	6	-	425

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(20百万円)及び回収等による取崩額(24百万円)であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	44
預金の種類	
当座預金	15,394
普通預金	1,874
定期預金	6,000
別段預金	1
預金計	23,269
合計	23,314

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
西部沢井薬品株式会社	1,460
静岡沢井薬品株式会社	499
青森沢井薬品株式会社	460
東京沢井薬品株式会社	406
京葉沢井薬品株式会社	357
その他	2,895
合計	6,080

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年 3 月満期	459
4 月満期	2,114
5 月満期	1,959
6 月満期	1,094
7 月満期	294
8 月満期	67
9 月以降満期	89
合計	6,080

売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社メディセオ	3,105
東邦薬品株式会社	1,916
アルフレッサ株式会社	1,903
メディサ新薬株式会社	1,613
株式会社スズケン	1,565
その他	9,828
合計	19,932

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
18,439	71,487	69,995	19,932	77.8	98.2

(注) 当期発生高には消費税及び地方消費税が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
中枢神経系用薬	411
感覚器官用薬	150
循環器官用薬	656
消化器官用薬	626
泌尿生殖器官及び肛門用薬	46
血液・体液用薬	948
その他の代謝性医薬品	191
アレルギー用薬	223
化学療法剤	7
その他	328
小計	3,589
製品	
中枢神経系用薬	598
循環器官用薬	2,811
消化器官用薬	2,055
泌尿生殖器官及び肛門用薬	358
ビタミン剤	210
血液・体液用薬	545
その他の代謝性医薬品	1,318
抗生物質製剤	1,661
化学療法剤	447
その他	1,528
小計	11,535
合計	15,125

仕掛品

区分	金額(百万円)
中枢神経系用薬	258
循環器官用薬	1,313
消化器官用薬	447
ビタミン剤	156
その他の代謝性医薬品	293
抗生物質製剤	150
その他	563
合計	3,185

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
主要材料	
主要原材料(主薬)	4,260
副原料(賦形薬)	242
カプセル類	43
小計	4,546
補助材料	
函、袋、ビン等の包装材料	292
アルミ箔等の包装材料	320
ラベル、シール、能書等	58
小計	671
貯蔵品	
試薬	301
その他	6
小計	307
合計	5,524

関係会社長期貸付金

貸付先	金額(百万円)
ケーエム合同会社	6,000
合計	6,000

負債の部

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
深幸薬業株式会社	978
全星薬品工業株式会社	527
ミワ株式会社	357
合計	1,863

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年 4 月満期	581
5 月満期	516
6 月満期	280
7 月満期	484
合計	1,863

買掛金

相手先	金額(百万円)
伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社	1,171
メディサ新薬株式会社	975
住商ファーマインターナショナル株式会社	457
ダイト株式会社	345
株式会社カナエ	317
その他	3,437
合計	6,704

未払金

相手先	金額(百万円)
株式会社メディセオ	585
アルフレッサ株式会社	493
東邦薬品株式会社	439
西部沢井薬品株式会社	346
株式会社スズケン	281
その他	4,404
合計	266,551

新株予約権付社債

名称	金額(百万円)
2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	30,512
合計	30,512

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜2丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として「株式取扱規則」で定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sawai.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号・住所等が以下のとおり変更となっております。

取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(特別口座)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第63期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月23日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第63期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月23日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 確認書	事業年度 (第64期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月11日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第64期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第64期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月10日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		平成23年6月30日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割による子会社の生産事業の継承に係る取締役会決議）の規定に基づく臨時報告書		平成24年1月30日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書		平成24年2月27日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月22日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 徹 ㊞

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年4月1日付で、連結子会社であるメディサ新薬株式会社を吸収分割会社とし、会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沢井製薬株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、沢井製薬株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末日後、会社の基幹システムを変更している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1．上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2．連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月22日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 山 久 恵 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 徹 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沢井製薬株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年4月1日付で、連結子会社であるメディサ新薬株式会社を吸収分割会社とし、会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1．上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。